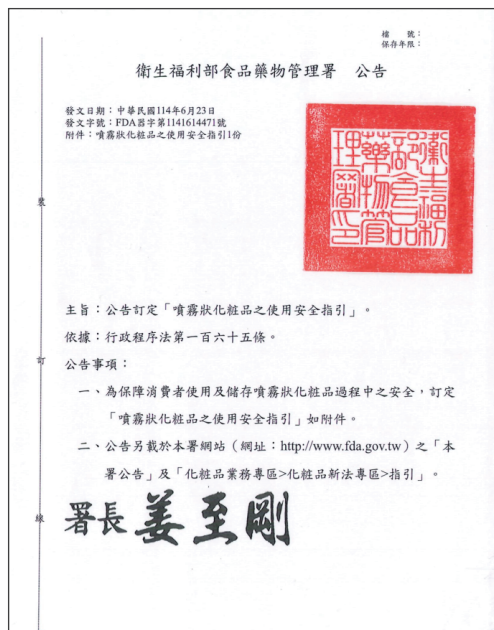
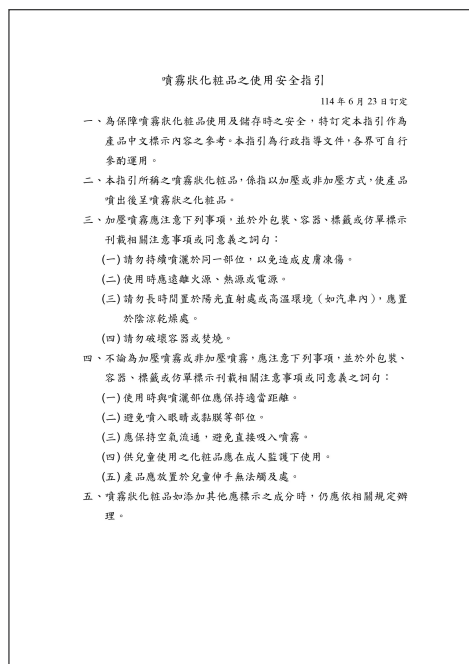


## 【台湾】TFDA より スプレー化粧品の使用注意事項ガイドラインを発表

台湾衛生福利部食品藥物管理署 (TFDA) は、2025 年 6 月 23 日、「噴霧状化粧品之使用安全指引」(スプレー化粧品の安全使用ガイドライン) を発表しました。本ガイドラインは、スプレー化粧品のパッケージ及びラベルに表示すべき注意事項を新たに定めたものです。



### 規制原文



本ガイドラインにおける重点事項は下記通りです。

二（スプレー化粧品の定義）、本ガイドラインでいうスプレー式化粧品とは、加圧式または非加圧式で、製品が噴出後に霧状となる化粧品を指す。

三（加圧式スプレーのパッケージ・ラベル要件）、加圧式スプレーのパッケージ及びラベルに、以下の注意事項を掲載しなければならない

1. 凍傷防止のため、同じ箇所に連続に使用しないこと。
2. 火、熱源、電源の近くで使用しないこと。
3. 高温（車内など）や直射日光を避け、涼しい場所で保管すること。
4. 使用後、容器を破壊したり燃やしたりしないこと。

四、（加圧式、非加圧式スプレー共通の注意事項）

1. 使用時は肌から適切な距離を保つこと。
2. 目や粘膜に入らないように注意すること。
3. 換気の良い場所で使用し、直接吸い込まない。
4. 子供は成人の指導の元で使用すること。
5. 子供の手の届かない場所に保管すること。

株式会社ワールドワイド・アイピー・コンサルティングジャパンでは、台湾の規制に基づき製品の成分チェック、クレームチェックサービス、PIF 作成サポートをご提供するとともに、製品通知や登録手続き、また規制チェック等の専門的なサービスをご提供しています。

<本件に関するお問合せ>

株式会社 WWIP コンサルティングジャパン

TEL : 03-6206-1723

Email : official@wwip.co.jp